

バイオガス化事業に係るサウンディング型市場調査 実施要領

1. サウンディング調査の目的

市川市（以下、「本市」という）では、現在、燃やすごみに含まれる生ごみは市川市クリーンセンターにて焼却処理を行っていますが、今後の生ごみの分別収集及び資源化の実現に向け、バイオガス化事業の導入を検討しています。

つきましては、本事業に関する具体的な事業手法や施設整備等について、民間事業者の知見やノウハウ及び意向等を把握し、より良い提案を幅広く収集することを目的とし、サウンディング調査（対話）を実施します。

2. サウンディング調査の概要

(1) 対象施設

バイオガス化施設

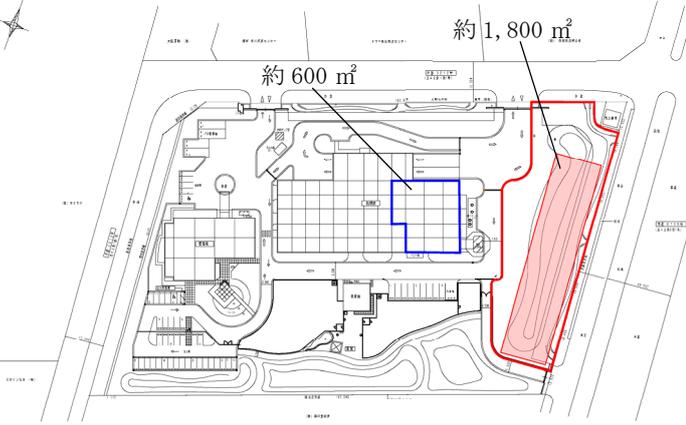
(2) 事業場所

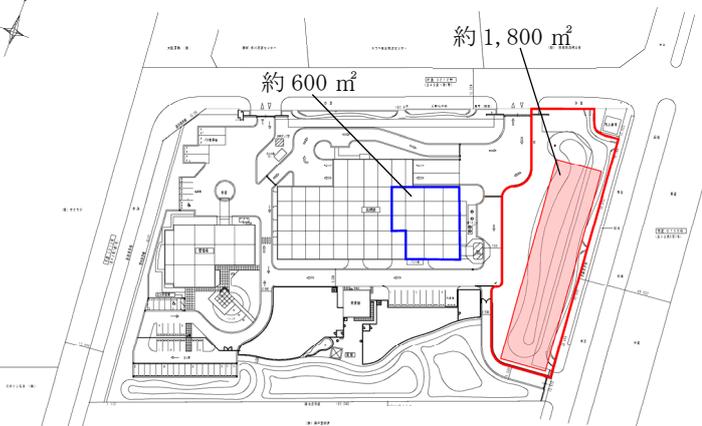
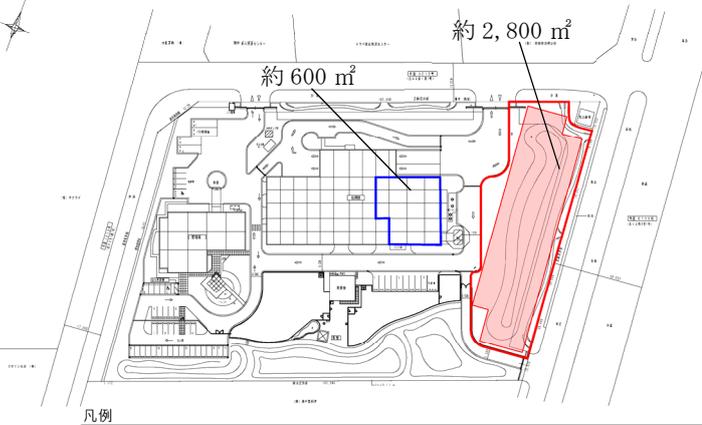
市川市衛生処理場（市川市二俣新町 15）

(3) 事業条件

① 事業用地の検討ケース

ケースAを基本とし、整備が困難な場合はケースB、またはケースCについての提案も可とします。

検討 ケース	内容	参考図（別添資料参照）
ケース A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生処理場敷地内の事業用地（赤枠内：約 3,700 m²）のうち、約 1,800 m²に建築物（工作物含む）の設置が可能。 ・ 加えて、衛生処理場内の焼却炉室（青枠内）の約 600 m²が利用可能。ただし、未利用機器撤去が必要。 	<p style="text-align: center;">【衛生処理場内の事業用地】</p>  <p style="text-align: center;">凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■：事業用地の範囲（約3,700m²） ■：建築物（構造物含む）の設置可能範囲（約1,800m²）※配置場所は例 ■：機器の撤去等を行った上で、利用可能な範囲（焼却炉室エリア約600m²）

検討 ケース	内容	参考図（別添資料参照）
ケース B	<ul style="list-style-type: none"> 衛生処理場敷地内の事業用地（赤枠内：約 3,700 m²）のうち、約 1,800 m²に建築物（工作物含む）の設置が可能。 加えて、衛生処理場内の焼却炉室（青枠内）の約 600 m²が利用可能。ただし、未利用機器撤去が必要。 また、外部敷地（下水道未整備区域：約 3,200 m²）のうち、約 800 m²に建築物（工作物含む）の設置が可能。 	<p>【衛生処理場内の事業用地】</p>  <p>約 1,800 m² 約 600 m²</p> <p>凡例 ：事業用地の範囲（約3,700m²） ：建築物（構造物含む）の設置可能範囲（約1,800m²）※配置場所は例 ：機器の撤去等を行った上で、利用可能な範囲（焼却炉室エリア約600m²）</p> <p>【外部敷地の事業用地（イメージ図）】</p>  <p>約 800 m²</p>
ケース C	<ul style="list-style-type: none"> 衛生処理場敷地内の事業用地（赤枠内：約 3,700 m²）のうち、約 2,800 m²に建築物（工作物含む）の設置が可能。 加えて、衛生処理場内の焼却炉室（青枠内）の約 600 m²が利用可能。ただし、未利用機器撤去が必要。 	<p>【衛生処理場内の事業用地】</p>  <p>約 2,800 m² 約 600 m²</p> <p>凡例 ：事業用地の範囲（約3,700m²） ：建築物（構造物含む）の設置可能範囲（約2,800m²）※配置場所は例 ：機器の撤去等を行った上で、利用可能な範囲（焼却炉室エリア約600m²）</p>

② 処理対象物

家庭系生ごみ及び事業系生ごみ

③ 計画処理量

- 本市の生ごみ収集量：家庭系生ごみ収集量 3,900t/年（見込み）
事業系生ごみ収集量 5,500t/年（見込み）
- 上記以外：提案による。

④ その他

その他の詳細事業条件は、事業条件書に示します。

(4) サウンディング調査のテーマ

サウンディング調査の実施に当たって、テーマを下記に示します。

また、サウンディング調査を円滑に進めるために、参加申込受付の時に下記のテーマについてご意見・考え等を記載した提案書（様式は任意）をご提出いただきます。必要に応じて、補足資料もご提出ください。

- ① 施設の概要、必要面積、規模、概略配置図等
- ② 事業スケジュール
- ③ 事業手法、事業スキーム、事業範囲等
- ④ 概算事業費
- ⑤ リスク分担
- ⑥ その他事業実施に際しての本市への要望

3. スケジュール

バイオガス化事業に係るサウンディング調査は、下記のスケジュールで実施します。

サウンディング調査の提案書は、9月7日以降のサウンディング調査結果をふまえ、内容の修正が可能です。また、必要に応じて再度調査を実施させていただく場合があります。

日程	内容
令和2年 7月 31日 (金)	募集開始
7月 31日 (金) ~ 8月 11日 (火)	現地見学会参加申込受付 ※希望者のみ (参加申込書提出期限)
8月 18日 (火)	現地見学会
8月 18日 (火) ~ 8月 25日 (火)	質問の受付
9月 1日 (火) 頃	質問に対する回答
9月 1日 (火) ~ 9月 23日 (水)	サウンディング調査参加申込受付 (参加申込書提出期限)
9月 7日 (月) ~ 9月 30日 (水)	サウンディング調査実施 (土曜・日曜・祝日を除く)
10月 以降	サウンディング調査結果の公表

4. 手続き等

(1) サウンディング調査の対象事業者

調査の対象は、バイオガス化事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人グループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、指定停止措置要綱等に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員により不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は（暴力団排除条例等）に該当する者
- ⑤ 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税を滞納している者

(2) 現地見学会の参加申し込み

バイオガス化事業の実施予定地について、サウンディング調査への参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

現地見学会の参加を希望する場合は、別紙（様式 1）の参加申込書に必要事項を記入し、件名を【現地見学会参加申込】として、電子メールにてご提出ください。

現地見学会の開催時間については、参加申込のあったグループの担当者宛てに電子メールにて連絡します。

- ① 申込受付期間
令和 2 年 7 月 31 日（金）～令和 2 年 8 月 11 日（火）
- ② 申込先
6. 問い合わせ先のとおり
- ③ 見学会開催日
令和 2 年 8 月 18 日（火）
- ④ 会場
市川市衛生処理場（市川市二俣新町 15）

(3) 質問の受付と回答

本件調査全般について質問等がある場合は、別紙（様式 2）の質問書に必要事項を記入し、件名を【バイオガス化事業に係る質問】として、電子メールにてご提出ください。

また、回答を市川市ホームページ上に掲載します。本件調査についての補足等が掲載されることもありますので、質問の有無に関わらずご確認ください。なお、原則として別紙（様式 2）の質問書以外でのご質問は受け付けません。

- ① 質問受付期間
令和 2 年 8 月 18 日（火）～令和 2 年 8 月 25 日（火）
- ② 申込先
6. 問い合わせ先のとおり

③ 質問に対する回答の掲載

令和2年9月1日（火）頃

(4) サウンディング調査の参加申し込み

サウンディング調査の参加を希望する場合は、別紙（様式3）の参加申込書に必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査参加申込】として、「2.（3）サウンディング調査のテーマ」の提案書と併せて申込先へ電子メールにてご提出ください。

サウンディング調査の開催日時については、参加申込のあったグループの担当者宛てに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

なお、提案書は9月7日以降のサウンディング調査結果をふまえ、内容の修正を行えます。また、必要に応じて再度調査を実施させていただく場合があります。

① 申込受付期間

令和2年9月1日（火）～令和2年9月23日（水）

② 申込先

6. 問い合わせ先のとおり

③ サウンディング調査実施日

令和2年9月7日（月）～令和2年9月30日（水）（土曜・日曜・祝日を除く）

(5) サウンディング調査結果の公表

サウンディング調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。ただし、参加事業者の名称は非公表とし、概要の公表に当たっては事業者のノウハウ保護等を考慮し、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

現地見学会及びサウンディング調査の参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

現地見学会及びサウンディング調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

現地見学会及びサウンディング調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

6. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

市川市 環境部 環境エネルギー施設整備課

Mail: seisoshisetsukeikaku@city.ichikawa.lg.jp

Tel : 047-328-5374

FAX : 047-327-9282